## 第 52 号 議 案

## 令和5年度長崎県一般会計補正予算(第3号)

令和5年度長崎県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ502,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ760,733,493千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和5年6月9日提出

長崎県知事 大 石 賢 吾

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
9 国庫支出金		千円 135, 339, 705	千円 265, 058	千円 135, 604, 763	
	2 国庫補助金	60, 635, 760	3, 855	60, 639, 615	
	3 委 託 金	2, 469, 343	261, 203	2, 730, 546	
14 諸 収 入		51, 042, 153	237, 688	51, 279, 841	
	4 受託事業収入	3, 036, 471	2, 675	3, 039, 146	
	7 雑 入	4, 583, 024	235, 013	4,818,037	
歳  入	合 計	760, 230, 747	502,746	760, 733, 493	

歳 出

		,		
款	項	補正前の額	補 正 額	11-1-1 11-1-1
2 総 務 費		千円 49, 177, 316	千円 261, 203	千円 49, 438, 519
	5 選 挙 費	676, 692	261, 203	937, 895
6 農林水産業費		51, 981, 513	50,000	52, 031, 513
	5 水産業費	21, 434, 195	50,000	21, 484, 195
8 土 木 費		83, 985, 660	185, 013	84, 170, 673
	5 都市計画費	5, 323, 001	185, 013	5, 508, 014
10 教 育 費		138, 099, 195	6,530	138, 105, 725
	1 教育総務費	10, 878, 495	3, 555	10, 882, 050
	5 特別支援学校費	10, 789, 174	2, 975	10, 792, 149
歳 出	合 計	760, 230, 747	502,746	760, 733, 493

## 第2表 繰越明許費

款		項			事	業	名	金	額
6 農林水産業費									1,050,000
	5 水	産	業	費					1,050,000
					県営漁港	· 水 産 基	盤整備費		1,050,000
合						計			1,050,000